

各 位

| | |
|---------------|------------------------------------|
| ベンチャーファンド発行者名 | ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人 (コード：8721) |
| 代表者の役職・氏名 | 執行役員 木暮 康明 |
| 資産運用会社名 | SBIアセットマネジメント株式会社 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 西川 卓男 |
| 連絡先担当者名 | 小形・袖山 |
| 連絡先 TEL | 03-6229-0180 |

平成 26 年 1 月期（第 12 期）収益分配金確定のお知らせ

ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人(以下「本投資法人」という。)は、平成 26 年 3 月 24 日付決算役員会決議に基づき、平成 26 年 1 月期の一口あたり収益分配金につき、下記の通りといたしますのでお知らせいたします。

記

1. 決算日 平成 26 年 1 月 31 日（金）
2. 計算期間 自 平成 25 年 2 月 1 日 至 平成 26 年 1 月 31 日
3. 収益分配金の額 一口あたり 575 円

(上記収益分配金の額の算出に係る参考情報)

注 1：収益分配金は、下記の表の通り決定しております。

| | 金額 (円) | 一口あたり換算 (少数点以下切捨) |
|--------------|-----------------|----------------------|
| 税引前当期純利益金額 | 3,854,068,595 | 8,287 |
| 法人税、住民税及び事業税 | ▲ 412,273,652 | ▲ 886 |
| 法人税等調整額 | ▲ 394,054 | 0 |
| 当期純利益金額 | 3,441,400,889 | 7,400 |
| 前期繰越損益 | ▲ 3,173,815,230 | ▲ 6,824 |
| 当期末処分利益 | 267,585,659 | 575 |
| 分配額 | 267,403,750 | 575 |
| 次期繰越損益 | 181,909 | 0 |

注 2：本収益分配金は配当可能利益から租税公課を差し引いた金額で、租税特別措置法第 67 条の 15 の利益配当等の損金算入要件を満たしていません。具体的には、会計処理と税務処理との乖離により配当可能利益金額の 90%超の分配を行うべきとする要件を満たすことが出来ないものです。

注 3：本投資法人は、投資法人の課税の特例の適用要件を充足するための利益超過分配（出資の払い戻し等）を行うことを検討いたしました。しかしながら、利益超過分配を行うために必要十分な税務に係る手続きが確定していないことから、利益超過分配を行わないこととしました。

以 上